

2024/07/31 12:34 現在の情報です。

福島県郡山市谷島町5番42号
株式会社ヨークベニマル

会社法人等番号	3800-01-006893		
商号	株式会社ヨークベニマル		
本店	福島県郡山市朝日二丁目18番2号		
	福島県郡山市谷島町5番42号	令和3年2月11日移転	令和3年2月12日登記
公告をする方法	東京都内において発行する日本経済新聞に掲載する		
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	https://yorkbenimaru.com/company/outline/	令和1年8月19日変更	
		令和1年8月30日登記	
会社成立の年月日	昭和22年6月12日		
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 百貨小売業その他商業およびこれに関連する商品の製造・加工・卸売業、訪問販売業・通信販売業 2. 酒類の販売業 3. 塩、たばこの販売ならびに穀物類の加工および販売業 4. 古物営業 5. 医薬品、医療用具および化学工業薬品ならびに計量器の販売業 6. 薬局および診療所の経営 7. 飲食店業および興行場、遊技場、駐車場の経営 8. 一般乗用旅客自動車運送業、貨物自動車運送業および旅行業ならびにこれらに関する斡旋業および自動車教習所の紹介 9. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業および生命保険募集業 10. 不動産の売買、賃貸借、仲介および鑑定業 11. 各種委託取次業 12. 金銭の貸付、その貸借の媒介およびその貸借の保証ならびにクレジットカード取扱業 13. 各種企業の経営指導および業務受託 14. 介護保険法に基づく居宅サービス業および介護予防サービス業、その他介護を必要としている者への福祉用具の貸与および販売業 15. クレジットの取扱に関する事務受託 16. 電子マネーおよびその電子的価値情報の発行、販売および管理に関する事務受託 17. インターネット等の通信システムを利用した情報の収集、処理および販売、ならびに各種情報提供サービス 18. 前各号に附帯する一切の事業 <p style="text-align: right;">平成26年5月15日変更 平成26年5月28日登記</p>		
単元株式数	100株		
発行可能株式総数	1億株		
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 5063万4535株	平成14年9月1日変更	
		平成14年9月2日登記	
資本金の額	金99億2797万2039円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。 <p style="text-align: right;">平成19年5月17日設定 平成19年6月1日登記</p>		
役員に関する事項	取締役 大高善興	令和2年5月19日重任	
		令和2年6月2日登記	
	取締役 大高善興	令和3年5月18日重任	
		令和3年5月31日登記	
	取締役 大高善興	令和4年5月17日重任	
		令和4年5月30日登記	

取締役	大 高 善 興	令和 5 年 5 月 1 6 日重任
		令和 5 年 5 月 3 0 日登記
取締役	大 高 善 興	令和 6 年 5 月 1 4 日重任
		令和 6 年 5 月 2 7 日登記
取締役	真 船 幸 夫	令和 2 年 5 月 1 9 日重任
		令和 2 年 6 月 2 日登記
取締役	真 船 幸 夫	令和 3 年 5 月 1 8 日重任
		令和 3 年 5 月 3 1 日登記
取締役	真 船 幸 夫	令和 4 年 5 月 1 7 日重任
		令和 4 年 5 月 3 0 日登記
取締役	真 船 幸 夫	令和 5 年 5 月 1 6 日重任
		令和 5 年 5 月 3 0 日登記
取締役	真 船 幸 夫	令和 6 年 5 月 1 4 日重任
		令和 6 年 5 月 2 7 日登記
取締役	橋 本 孝	令和 2 年 5 月 1 9 日重任
		令和 2 年 6 月 2 日登記
取締役	橋 本 孝	令和 3 年 5 月 1 8 日重任
		令和 3 年 5 月 3 1 日登記
取締役	橋 本 孝	令和 4 年 5 月 1 7 日重任
		令和 4 年 5 月 3 0 日登記
取締役	橋 本 孝	令和 5 年 5 月 1 6 日重任
		令和 5 年 5 月 3 0 日登記
取締役	橋 本 孝	令和 6 年 5 月 1 4 日重任
		令和 6 年 5 月 2 7 日登記
取締役	三 澤 隆	令和 2 年 5 月 1 9 日重任
		令和 2 年 6 月 2 日登記
		令和 3 年 5 月 1 8 日退任
		令和 3 年 5 月 3 1 日登記
取締役	佐 藤 孝 男	令和 2 年 5 月 1 9 日重任
		令和 2 年 6 月 2 日登記
取締役	佐 藤 孝 男	令和 3 年 5 月 1 8 日重任
		令和 3 年 5 月 3 1 日登記
取締役	佐 藤 孝 男	令和 4 年 5 月 1 7 日重任
		令和 4 年 5 月 3 0 日登記
取締役	佐 藤 孝 男	令和 5 年 5 月 1 6 日重任
		令和 5 年 5 月 3 0 日登記
		令和 6 年 2 月 2 9 日辞任
		令和 6 年 3 月 1 2 日登記

取締役	郡 司 弘 一	令和 2年 5月 19日重任
		令和 2年 6月 2日登記
取締役	郡 司 弘 一	令和 3年 5月 18日重任
		令和 3年 5月 31日登記
取締役	郡 司 弘 一	令和 4年 5月 17日重任
		令和 4年 5月 30日登記
取締役	郡 司 弘 一	令和 5年 5月 16日重任
		令和 5年 5月 30日登記
取締役	郡 司 弘 一	令和 6年 5月 14日重任
		令和 6年 5月 27日登記
取締役	大 高 耕 一 路	令和 3年 3月 1日就任
		令和 3年 3月 2日登記
取締役	大 高 耕 一 路	令和 3年 5月 18日重任
		令和 3年 5月 31日登記
取締役	大 高 耕 一 路	令和 4年 5月 17日重任
		令和 4年 5月 30日登記
取締役	大 高 耕 一 路	令和 5年 5月 16日重任
		令和 5年 5月 30日登記
取締役	大 高 耕 一 路	令和 6年 5月 14日重任
		令和 6年 5月 27日登記
取締役	松 崎 久 美	令和 4年 3月 1日就任
		令和 4年 3月 2日登記
取締役	松 崎 久 美	令和 4年 5月 17日重任
		令和 4年 5月 30日登記
取締役	松 崎 久 美	令和 5年 5月 16日重任
		令和 5年 5月 30日登記
取締役	松 崎 久 美	令和 6年 5月 14日重任
		令和 6年 5月 27日登記
取締役	河 田 靖 彦	令和 4年 3月 1日就任
		令和 4年 3月 2日登記
取締役	河 田 靖 彦	令和 4年 5月 17日重任
		令和 4年 5月 30日登記
		令和 5年 2月 28日辞任
		令和 5年 3月 1日登記
取締役	伊 藤 弘 雅	令和 4年 3月 1日就任
		令和 4年 3月 2日登記
取締役	伊 藤 弘 雅	令和 4年 5月 17日重任
		令和 4年 5月 30日登記
取締役	伊 藤 弘 雅	令和 5年 5月 16日重任

取締役	伊藤弘雅	令和 5年 5月30日登記		
		令和 6年 5月14日重任		
		令和 6年 5月27日登記		
取締役	石橋誠一郎	令和 5年 3月 1日就任		
		令和 5年 3月 1日登記		
取締役	石橋誠一郎	令和 5年 5月16日重任		
		令和 5年 5月30日登記		
取締役	石橋誠一郎	令和 6年 5月14日重任		
		令和 6年 5月27日登記		
取締役	須賀秀人	令和 5年 3月 1日就任		
		令和 5年 3月 1日登記		
取締役	須賀秀人	令和 5年 5月16日重任		
		令和 5年 5月30日登記		
取締役	須賀秀人	令和 6年 5月14日重任		
		令和 6年 5月27日登記		
取締役	堀越康弘	令和 6年 3月 1日就任		
		令和 6年 3月12日登記		
取締役	堀越康弘	令和 6年 5月14日重任		
		令和 6年 5月27日登記		
福島県郡山市長者二丁目7番19号 代表取締役	大高善興	令和 2年 5月19日重任		
		令和 2年 6月 2日登記		
		令和 3年 5月18日重任		
		令和 3年 5月31日登記		
		令和 4年 5月17日重任		
		令和 4年 5月30日登記		
		令和 5年 5月16日重任		
		令和 5年 5月30日登記		
		令和 6年 3月 1日辞任		
		令和 6年 3月12日登記		
		福島県須賀川市滑川字池田173番地4 代表取締役	真船幸夫	令和 2年 5月19日重任
				令和 2年 6月 2日登記
令和 3年 5月18日重任				
令和 3年 5月31日登記				
令和 4年 5月17日重任				
令和 4年 5月30日登記				
令和 5年 5月16日重任				
令和 5年 5月30日登記				
令和 6年 3月 1日辞任				
令和 6年 3月12日登記				

		令和 6年 3月 12日登記	
福島県郡山市長者二丁目7番19号 代表取締役 大 高 耕 一 路		令和 6年 3月 1日就任	
		令和 6年 3月 12日登記	
福島県郡山市長者二丁目7番19号 代表取締役 大 高 耕 一 路		令和 6年 5月 14日重任	
		令和 6年 5月 27日登記	
監査役 齋 藤 隆		平成 29年 3月 1日就任	
		平成 29年 3月 1日登記	
		令和 3年 5月 18日退任	
		令和 3年 5月 31日登記	
監査役 野 口 久 隆		平成 29年 5月 16日就任	
		平成 29年 5月 30日登記	
		令和 3年 2月 28日辞任	
		令和 3年 3月 2日登記	
監査役 手 島 伸 知		令和 3年 3月 1日就任	
		令和 3年 3月 2日登記	
監査役 手 島 伸 知		令和 3年 5月 18日重任	
		令和 3年 5月 31日登記	
		令和 6年 5月 14日辞任	
		令和 6年 5月 27日登記	
監査役 三 澤 隆		令和 3年 5月 18日就任	
		令和 3年 5月 31日登記	
監査役 石 井 信 也		令和 6年 5月 14日就任	
		令和 6年 5月 27日登記	
会計監査人 有限責任あずさ監査法人		令和 2年 5月 19日重任	
		令和 2年 6月 2日登記	
	会計監査人 有限責任あずさ監査法人		令和 3年 5月 18日重任
			令和 3年 5月 31日登記
	会計監査人 有限責任あずさ監査法人		令和 4年 5月 17日重任
			令和 4年 5月 30日登記
	会計監査人 有限責任あずさ監査法人		令和 5年 5月 16日重任
			令和 5年 5月 30日登記
	会計監査人 有限責任あずさ監査法人		令和 6年 5月 14日重任
			令和 6年 5月 27日登記
	取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>(1) 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>(2) 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p>	平成 18年 5月 19日変更 平成 18年 6月 2日登記
	非業務執行取締役	(1) 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任に	

等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>ついて法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(2) 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>平成18年 5月19日変更 平成18年 6月 2日登記</p>
吸収合併	<p>令和4年3月1日福島県郡山市字石塚56番地の1株式会社ライフフーズを合併 令和 4年 3月 3日登記</p> <p>令和6年2月29日福島県郡山市谷島町5番42号株式会社マルニホールディングスを合併 令和 6年 3月14日登記</p>
取締役会設置会社に関する事項	<p>取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</p>
監査役設置会社に関する事項	<p>監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</p>
会計監査人設置会社に関する事項	<p>会計監査人設置会社 平成18年 6月 2日登記</p>
登記記録に関する事項	<p>平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 5月30日移記</p>

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。